

鴻巣市事務処理誤り等に対する措置に関する要領第5条に係る公表（令和6年12月_第2回公表分）

	判明日	件名	概要	個人情報漏えいの有無 (件数)	再発防止策	所管課 (連絡先)
2	R6.11.18	予防接種に係る個人情報の誤送付について	本来医療機関 A に返送すべき「高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防接種費請求書（令和6年10月分）（予防接種費振込口座情報の記載あり）」とその請求に係る個人Uの「インフルエンザ予防接種予診票（既往歴等の内容記載あり）・新型コロナウイルス感染症予防接種予診票・身体障害者手帳の写し」を、誤って別の個人W宅へ送付してしまったもの。 ●漏えいした個人情報 2件 ①氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、既往歴、身体障害者手帳に記載された情報 ②口座情報	有 (2件)	・個人情報に係る郵便物の発送業務について、ダブルチェックを徹底するよう再度課内に周知する。 ・執務室内の環境整備や整理整頓を実施し、書類の誤送付を防ぐとともに、他業務、他事業で使用する書類・資料などの混在や紛失を防ぐ。 ・管理職は、要配慮個人情報を含む事務を遂行する職場であることを課内職員に注意喚起し、また、業務を実施する中で起こったインシデント（書類の紛失や、間違い等）を認識した際、速やかに上司に報告することを職員に徹底させるとともに、課内職員にも協力を求め、速やかに修復や解決に向けた対策を実施する。 ・職員は、職務を遂行するに当たり複数の業務が重なるような状況で執務する場合、隣席や担当内での声掛け等を常に実施する。	健康づくり課 048-541-1321 内線2649